鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン

概要版(案)

KAMAKURA FUKASAWA AREA TOWN PLANNING DESIGN GUIDELINES SUMMARY



所属課:鎌倉市まちづくり計画部深沢地域整備課

鎌倉市御成町 18-10

まちのコンセプト

GREEN × INNOVATION 深沢 イノベーション

~地球の未来を守るための鎌倉深沢の新たな挑戦~

鎌倉は歴史ある自然や緑あふれる環境を、どこよりも大切に育んできた都市です。

鎌倉市民の意識は高く、環境配慮型のまちづくりやゼロウェイストを目標とした循環型社会形成 への挑戦など、自然や環境を守ることに市民と行政が一丸となって取り組んできました。

これから進める深沢のまちづくりは、今までの**鎌倉の取組をさらにパワーアップ**させ、新たな技 術を積極的に取り入れ、多種多様な人々が深沢に集い、活動をすることで**新しいイノベーション**を 生み出し、今までにない発想で、自然や緑、地球を守るための課題解決につながるまちを創り上げ、 まちづくりのテーマである『**深沢のウェルネス**』を実現します。

深沢地区で生み出すイノベーションが少しずつ広がり、日本、そして**世界の課題解決につながる** エネルギーを持ったまちを目指します。







深沢地区では、東西に湘南モノレール湘南深沢駅と JR 東日本東海道本線新駅を結ぶシンボル道路(仮) と南北に公共的な緑地をつなぐ歩行者空間が十字の都市構造を形成します。新庁舎、公共的広場、商業、 業務、住宅などが混在するまちを十字の骨格動線と歩行者回遊動線でつなぎ、「賑わい」「移動」「防災・ 環境」「緑・景観」の実現方針により、ウェルネスを実現するウォーカブルなまちを形成します。

交流がうまれるまち

深沢のまちには、働き、暮らす、遊ぶ場所などが融合した新しい場所ができます。そこでは、 自分らしいライフスタイルを実践し、多様な交流や賑わいがうまれます。

実現方針 1

用途の複合によって都市交流を創出します

実現方針2

ウェルネス、イノベーション交流を促進する機会を創造します

実現方針3

多様な交流や賑わいがうまれる屋外空間を創造します



歩きたくなるまち

鎌倉は、良好な景観、開かれた店舗、適度なスケール感による路地が、歩くまちをつくりだして います。加えて、緑の回廊で結ばれた神社仏閣等が鎌倉らしい風景を育み、歩いて回遊できるま ちを形作っています。深沢でも、緑のつながりを意識しながら、多様性のあるまち並み、新たな モビリティの導入、集える広場で形作る魅力的な風景で歩きたくなるまちを広げていきます。

実現方針 1 安全、安心で歩きやすい歩行環境を形成します

実現方針 2

公共交通中心のまちの推進を図ります

歩きやすいまちを形成するため車交通を抑制します



「生命」にやさしいまち

「ひと」と「環境」にやさしいまちには、安全で安心できる暮らしがあります。ひととひとの絆は、 まちのコミュニティを形成し、災害時の連携にもつながります。みんなで地球環境の未来を考 え、生活を営んでいく、環境と共生するやさしいまちづくりは、ゆとりや幸せを享受できます。

実現方針 1 鎌倉市における防災拠点を形成します

実現方針2 / 公共と民間が連携した、地震等の自然災害に強いまちづくりを図ります

実現方針3 | 災害に強いコミュニティをつくります

実現方針4 / 水害など激甚化する気象災害に対応するレジリエントなまちを創ります

脱炭素、循環型社会に向けたまちづくりを実現します 実現方針 5



水とみどりに囲まれたまち

背景となる良好な自然環境と魅力的なデザインの建物が調和した景観を形成します。 鎌倉がこれまで大事にしてきた景観を継承しながらも、新たな拠点にふさわしく、鎌倉の新し い顔として、新たな一面を感じられるまち並みをつくります。

実現方針 1 |緑の拠点と歩行者ネットワークによって魅力ある緑景観を形成します

実現方針2 周辺の自然豊かな環境と調和した都市景観を形成します

実現方針3 | 鎌倉の新しい顔としてふさわしいまち並み景観を創出します



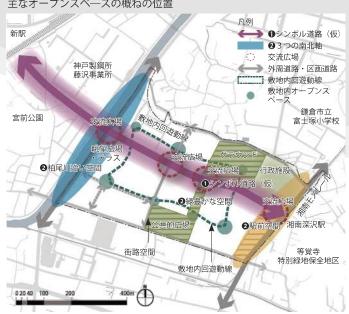
鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン 概要版

まちの空間構成

オープンスペースの骨格

まち全体のオープンスペース(公共空間と民地内空地)を以下のような骨格で形成し、公共空間の みならず、建物部分を除くオープンスペースを緑豊かで多様な市民の活動する「場」として整備します。

主なオープンスペースの概ねの位置



23つの南北軸

まちの顔となり開かれた景観をつくる 「柏尾川沿い空間」

西側道路や新駅等から地区にアクセスする際の まちの顔として象徴的な空間を形成します。 柏尾川やさらにその西側に広がる自然景観に対 して、眺望を尊重したオープンスペースづくり により、開かれた景観を確保します。



まちの多様な活動の場となる 「緑豊かな空間」

ウェルネス、スポーツ等のアクティブな活動を 中心とする「グラウンド」と、周辺の商業・業 務の賑わい空間に囲まれた「公共的広場」、その 2つのオープンスペースをつなぐ「公園」で構 成される「緑豊かな空間」を整備します。



品格のある「駅前空間」

深沢地区のアイデンティティを表す、品格のあ るまちの顔として一体感のある「駅前空間」を 整備し、市民等による多様な深沢らしい活動の 場として活用すると同時に、地区内交通や情報 発信機能の中核となります。



●シンボル道路(仮)沿い

賑わいゾーン

商業施設の壁面後退空 間を活用したイベント やオープンカフェ等に より、活力あふれるま ち並みを目指します。



イノベーション交流ゾーン

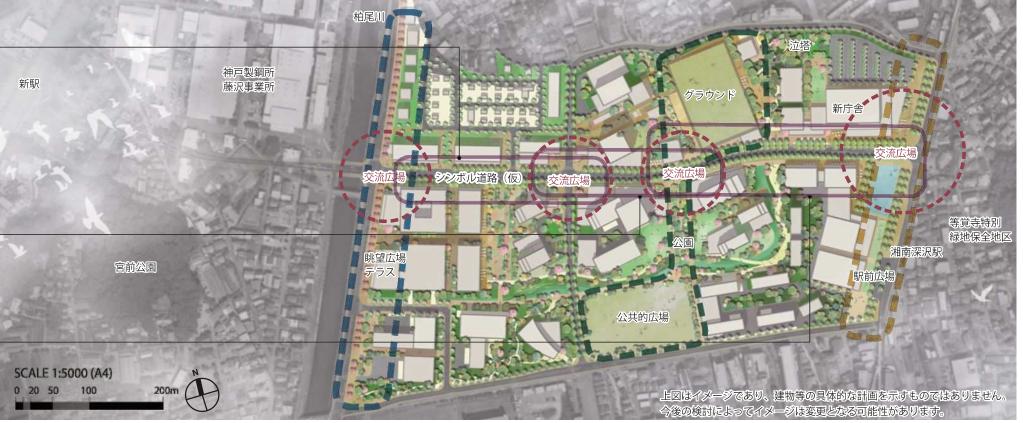
壁面後退空間や交流広 場を中心に、社会実 験の実施などイノベー ションを誘発する活動 の展開を図ります。



グリーン・ウェルネスゾーン

壁面後退空間及び交流 広場を中心に、地域住 民の日常交流を育む空 間の整備を図ります。





鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン 概要版

12 のまちづくりルール

まちづくりルール編では、12のまちづくり目標を実現するための50のルールを解説します。市民、 事業者と行政が一体となって推進し、持続発展可能なまちを創造していきます。



ルール 1 賑わいを形成する多様な導入機能の誘導

- ●オープンスペースと連動した親しみや 愛着を持てる賑わいの「場」づくり
- 2多世代交流の「場」づくり
- 3ウェルネス、健康づくりを促進する「場」づくり
- 4イノベーション交流の「場」づくり



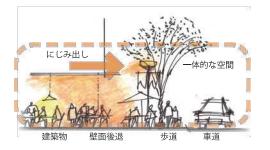


ルール 2 賑わいを形成する機能の配置

- 多様な用途の複合化(まち全体、各街区の複合化)
- 2垂直複合の推奨
- ❸低層部の賑わい形成
- 4壁面後退空間の積極的な活用

ルール 3 賑わいを演出する空間の構成

- ●にじみ出しによる屋外空間活用との連携
- 2建築物とオープンスペースの活動や 賑わいの平面的、垂直的な連携
- 3機能やアクティビティの連携
- 4周辺地域とつながる賑わい空間の形成







ルール 4 歩きやすく魅力的な歩行環境の整備

- ●自然と歩きたくなる快適な回遊路や設えの整備
- ❷回遊性を支援する公共サイン、ファニチャの整備
- 3ウェルネス、健康活動を促進する仕掛けの導入
- 母安全、安心な歩行環境、居場所の創出(防災、防犯)

_{ルール} 5 歩きやすく魅力的な敷地内通路とオープンスペースの整備

- ●わかりやすい格子状街区の整備
- 2回遊性の高い敷地内通路の確保
- 3敷地内オープンスペースの確保 (建築物の高さとも関係)
- 4多くのまちかどの形成





ルール 6 次世代交通と公共交通のネットワーク形成

- ●シンボル道路(仮)沿いの次世代交通と公共交通利用の促進
- 2モビリティハブの設置
- 3シンボル道路(仮)の荷捌き車両の時間帯制限
- ◆地区外からの駐車場へのアクセス動線の集約
- ⑤敷地内の駐車アクセスの集約と車寄せのための敷地内車路設置の推奨

ルール 7 防災を強化する街区の形成

- ●新庁舎を核とする防災拠点の整備
- ②公共と民間が連携した避難場所整備や防災対策の実施
- 3地区内外の連携や防災意識向上のための日常的対策の実施



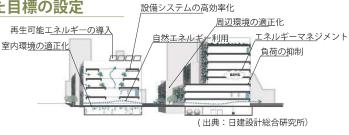


ルール 8 気象災害に強いレジリエントなまちづくり

- ●街区単位での雨水管理システムの目標設定
- ❷雨水管理に適した環境にやさしい建築物の整備
- 3緑化率数値目標の設定
- ⁴グリーンインフラの目標設定

ルール 9 脱炭素、循環型社会の実現に向けた目標の設定

- ●脱炭素社会の実現に向けた目標設定
- 2 ZEB 認証等の取得
- 3建築物等の脱炭素化に向けた設計、運用の取組実施
- 母廃棄物の循環
- ■水資源の循環





ルール 10 緑の拠点と歩行者ネットワークによる魅力ある緑景観の形成

- ●シンボル景観軸と緑のネットワークの形成
- ❷湘南モノレール沿いにおける新庁舎と 駅前広場一体の緑の拠点形成
- ③新庁舎、公共的広場が一体となった緑の景観形成
- ●柏尾川沿いにおける緑の連続性づくりや 周辺緑地への視点場の創造
- 毎生物多様性を育む環境の創出



ルール 11 歴史ある緑と調和した良好な都市景観の形成

- ●周囲の保全緑地と一体となったまとまりのあるスカイラインの形成
- ②近景、中景、遠景を考慮した眺望景観の創出
- 3道路、緑地と一体となった滞留空間(壁面後退、交流広場)の確保と活用
- 4空への解放感に配慮したまち並みの形成(中層以上の壁面後退)
- ⑤単調な壁面の連続を避けた、変化や賑わいの感じられる景観の形成





ルール 12 新たな拠点にふさわしいまち並みの形成

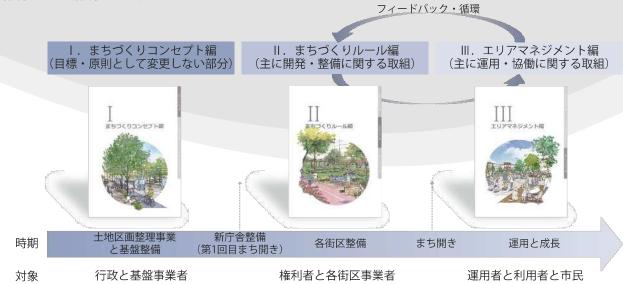
- ●風格等時代を越え新たな鎌倉らしさを形成する構成、素材、ディテール、植栽 の構成への配慮
- ❷周辺のまち並み、自然景観や歴史、文化に調和した建築物の外壁等の色彩誘導
- **③**屋外広告物、公共サインや照明等による深沢の魅力を引き立てる景観の創出

まちづくりガイドラインの役割と運用

まちづくりガイドラインの役割と構成

まちづくりガイドラインは、建築物やまち並みの景観ルールに加え、まちに求める機能や用途のほか、 エリアマネジメントによる活動も含めた具体的な方策を定めます。

「Ⅰ. まちづくりコンセプト編」は、原則として変更しない部分とし、「Ⅱ. まちづくりルール編」、「Ⅲ. エリアマネジメント編」は、社会の潮流や事業の進捗に合わせ、必要に応じて見直し、変更が可能な 部分として構成します。



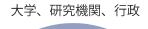
まちづくりガイドラインの運用と仕組み

【まちづくり推進体制と実現手法の全体像】



エリアマネジメントの位置づけとイメージ

エリアマネジメントとは、「地域の価値を維持向上させ、新たな地域価値を創造するための市民、事 業者、地権者などによる連携をもとにした主体的な取組とその組織、官民連携、共創の仕組みづくり」 です。官民を越えて連携し、安全で快適な住みやすい、賑わいのある美しいまちを維持管理していき ます。



学習、研究、 補助事業等提案

深沢地区エリアマネジメント組織

地権者協議会(企業、住民)協力 関連企業、鎌倉市等

地域参画、活動 市民、地域組織、地権者 (企業含む)

事業化の企画、調整 関連企業

深沢エリアマネジメントのイメージ(案)







鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン 概要版 10